

## 会 議 記 録

会議名称	杉並区基本構想審議会「調整部会」第1回
日 時	令和3年2月13日（土）午前9時55分～午前11時59分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 青山（審議会 会長）、奥（審議会 副会長兼第4部会 部会長） 有賀（第1部会 部会長）、岡部（第2部会 部会長）、 牧野（第3部会 副部会長）、 区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、企画課長、行政管理担当課長、 施設再編・整備担当課長、企画調整担当係長
配付資料	調整部会－資料1 各部会における審議概要 調整部会－資料2 各部会まとめシート（様式2-1）一覧 調整部会－資料3 各部会まとめ補助シート（様式2-2）一覧 調整部会－資料4 各部会審議における分野横断的なキーワードについて ※席上配付 調整部会－資料5 新基本構想の構成について（案） 調整部会－資料6 杉並区基本構想（骨格イメージ） 調整部会－資料7 新たな基本構想の将来像の検討について 調整部会－資料8 23区の基本構想「将来像等」一覧 調整部会－資料9 新基本構想の答申までのながれについて（予定） 資料6 杉並区基本構想10年ビジョン【冊子】 ※第1回審議にて配付 ・参考 令和3年度 予算の編成方針とその概要
会議次第	1 開会 2 各部会審議内容報告 3 議事 （1）新基本構想の骨格について （2）将来像の検討方法について 4 閉会
傍聴者	なし
会議の 結果	○各部会での審議内容について、報告を行った。 ○議事(1)新基本構想の骨格について、委員間で討議を行った。 ○議事(2)将来像の検討方法について、委員間で討議を行った。

○会長 どうも、皆さん、おはようございます。今日は、土曜日なのに、お集まりいただきましてありがとうございます。

各部会について、大変、皆さんが熱心に討議なさっている様子は、私もオンラインで、全てではないんですけども、どの部会も1回以上は拝見させていただきまして、大変、とても熱心だなと思ひまして、感動しました。ありがとうございました。

今日は調整部会ということで、全体の会議に提出する資料や議案の内容ですとか、あるいは今後の進め方等について私たちが議論したいということで、最初から設定されていた会議だと思ひます。せっかく各部会で熱心に議論されたわけですから、それを基本構想に生かしていくということで、この調整部会もできるだけ機能して役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○政策経営部長 年が改まって、もう、はや2月に入りまして、月日がたつのが大変早いなと感じております。改めまして、本日、土曜日のお忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。着座してご説明させていただきます。

お手元に令和3年度の予算編成方針とその概要をご配付させていただきましたけれども、2月9日が私ども杉並区議会の開会日でございます、これは、冒頭、区長が、毎年、予算の編成方針とその中身について、議会に表明する内容でございます。ここに基本構想審議会についても引用されておりますし、最後のところも、基本構想がスタートする次の時代へ希望や夢をつなげて、区政の未来の扉を開いていきたいと語っているくだりと、中身でも、各論の中で基本構想審議会でも活発な審議が続いているというところについて触れてございます。ご参考までということでご配付をさせていただいております。

基本構想審議会が始まった当初も、お話をしたかもしれませんが、現基本構想の策定に向けた審議会は平成22年の12月にスタートしまして、年が明けて程なく東日本大震災。すなわち審議が継続しているときに東日本大震災が起こって、審議が終わって平成24年度から今の基本構想がスタートしたわけでございます、ちょうど、令和3年度で10年が経過いたします。この予算の考え方の中でも、令和3年度というのは、今の基本構想は終わって、令和4年度から新しい基本構想がスタートする節目と申しますか、つなぐ年になると。今までの困難や労苦を乗り越えて、新しい時代に夢と希望をつないでいくという、そういう考え方で編成をした予算編成方針でございます。

さて、いずれの自治体も同じ状況ですが、コロナ禍の中で対応に追われておりました、私どもも、患者数、罹患者数は減ってきているんですけど、医療の逼迫状況というのは厳

しい状況にあります。そういう中で医療体制を維持しながらワクチンの接種体制をどう構築していくのかということで、今、ちょうど医師会や病院と、調整をしているというさなかでございます。

歴史は繰り返すと言いますが、10年たって、かつて東日本大震災のさなかで策定された現基本構想のような、災害ではないんですが、コロナ禍の中で審議がされている新しい基本構想。様々な事象を乗り越え、希望で締めくくりたいなと思っています。調整部会で、これから大変お忙しい中ご審議いただくということになりますけど、私ども事務局もしっかりと傍らでお支えしてまいりたいと思っております。まさに正念場となりますので、どうぞ部会審議を、よろしくお願いいたします。

事務局一同も気を引き締めてまいりたいと思っておりますけども、もし日程調整だとか資料調整等、不行き届きございましたら、遠慮なくご指摘いただけましたら幸いです。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

それでは、こちら、資料説明、事務局からの説明で。

○企画課長 それでは、引き続きまして、資料の確認と議事概要の確認ということをしていただきます。

事前にお配りをしておりました資料がございますが、今日、席上には、先ほど申し上げました「予算の編成方針とその概要」、これは参考ということでお配りしております。また、調整部会の資料4、分野横断的なキーワードにつきましては、本日、席上にお配りしております。後ほど説明をさせていただきます。

本日の資料ですが、非常に分厚いものになってしまっていて大変恐縮だったんですけども、順を追って、どういう趣旨で作らせていただいているか、それを確認いたします。

まず、調整部会の資料1でございます。これにつきましては、調整部会の資料2、3、いずれもA3判でホチキス留めしてありますが、資料2が各部会でまとめシートという形でまとめ上げていただいた様式2-1を、それぞれのテーマごとに大きくA3に伸ばして一覧にしたものが資料2ということになります。また、資料3につきましては、この2-1を作るに当たって部会で、まず最初にまとめていただいた、まとめの補助のシートで、これにもいろいろな委員の方のご意見、参考になるところもございますので、これも併せて参考ということで、本日、資料3でおつけしているというところのものでございます。正式な部会からのまとめシートは、資料2の様式2-1一覧ということになります。

ただ、これから各部会からご報告を頂きますが、このシートに沿って、ずっと見ていく

と、かなり時間かかってしまうかなというところもございましたので、様式2-1を、さらにポイントだけ絞ってまとめたのが資料1「各部会における審議概要」ということになっております。様式2-1の中で、特に重要な、目指すべきまちの姿のB欄、また、そのまちの姿に進んでいくための基本的な取組の方向性のC欄、これだけ抜き出してテーマごとにまとめたのが資料1ということになります。後ほど各部会のご説明を頂くときには、こちらを中心にご説明いただければいいかなと想着ていますので、ご参照いただければと存じます。

その後、本日お配りした資料4につきましては、各部会で出されたキーワードのうち、分野横断的に様々な部会で出されたキーワードについて、幾つか事務局でピックアップをさせていただいて、こういうキーワードがその部会を超えて、いろいろな部会で委員の方からご意見が出されたものだという事で、参考におつけをしているものでございます。

また、資料5以降でございますが、資料5については、「新しい基本構想の構成について」ということで、後ほど議事(1)で使用いたします。資料6につきましても、議事(1)の中でご説明を申し上げます。

また、資料7につきましては、本日の議事の2番目でご説明いたします、基本構想の将来像を、短いフレーズで表していくということで、この間もお話を差し上げておりますが、その将来像を検討していくに当たっての検討方法についての資料が資料7でございまして、資料8では、現在の23区の基本構想の将来像について、一覧で、改めてお示しをさせていただいております。

最後に、資料9につきましては、今後のスケジュールということで、予定ということになりますが、9月までの今後の基本構想の答申、また最終段階までのスケジュールをお示しをいたしましたので、これも後ほど簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

本日の議事については次第にあるとおりでございますが、先ほど申し上げた各部会の内容の報告、また基本構想の骨格、そして将来像の検討方法についてというところを本日、議論していただくことで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

進行の確認については以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今お話があったように、今日は各部会の報告を承って、互いに意見交換等を若干させていただいて、その上で、新基本構想の骨格とそれから将来像の検討方法についてご議論いただきたいと思いますということでございますので、よろしくお願い致します。

では、早速、各部会のまとめ内容についてお互いに報告をしていただいて、それを承るというのに入っていきたいと思います。意見交換は、4部会とも報告を承ってから意見交換ということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、早速ですけれども、第1部会からお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いします。

○部会長 はい。おはようございます。第1部会でございます。

資料1の1ページ目と2ページ目にわたって、四つの分野がまとめられております。最初が「危機管理（防災・防犯等）」、それから「まちづくり」、2ページ目に「産業」、「みどり」、この四つの分野が第1部会で議論をしてきた分野になります。今日は、事前の進め方のご連絡を拝見して、10分程度ぐらいで、まずは報告をということなので、四つの分野ですから、大体2分ちょっとぐらいずつお話をするというぐらいの感じで、なるべくコンパクトに行きたいと思っております。お願いします。

まず、議論の過程で、特に第1部会で留意した点を三つほど、最初に申し上げておきたいと思います。

今申し上げたように、四つの分野ともいずれも、いわゆる市街地基盤ですとか都市基盤ですとか、そういうハードに関わるような内容と、それから、俗に言いますとソフトといえますか、ハード以外のものに関わる内容と、いずれの分野も包含している分野が四つの分野になっておりますので、ハードとソフトをどうやって融合させていくかということ、特に留意したのが一つ目の留意点。

それから、二つ目は、俯瞰的な視点と、それから区民一人一人の人の視点という、言い方を変えれば鳥の目のように、少し区全域を見る視点と、それから虫の目のようにミクロな視点の両方をどうやって包含していくかというのが、留意点の二つ目。

三つ目は、後に詳しいことで出てきますけれども、いわゆる民間企業や市民やというような、新しい基本構想の担い手の役割の再編成、それから、その連携という視点。

この三つを、とりわけ第1部会では、議論のプロセスの中でも留意しながら、それぞれの分野について、議論を進めてきたということになります。

まず、最初の危機管理のところですが、防災・防犯ということと言いますと、主にご覧いただきたいのは、B欄のゴシックで太字になっている、目指すべきまちの姿と、それから、その右側の設定した考え方の欄をご覧いただいて、C欄のところは、後ほど意見交換の中でも参照できればいいかなというぐらいに思っておりますけれども、危機管理のところ

で言いますと、今までに経験していない災害というのは、これは単に、災害の被害の度合いが厳しくなっているということだけではなくて、災害の様態が非常に多様化している。複合的な災害ですとか、それから局所的な災害ですとか、なかなか、従来のように面的な対応だけではなかなか難しかりょうというものが、出てきているので、そこに対して、先ほど冒頭申し上げたようにハードとソフト、どう考えながら、目指すべき将来像を表記するかということです。

それから、とりわけ自然災害。巨大な自然災害が想定される中で、もし発災してしまったら、復興しやすい、あるいは再建しやすいような仕組みをどうやって事前につくっておくのかということも、特に留意をしております。同時にそれを実現するには、先ほど申し上げたように、企業・住民・NPOといった幅広い担い手の、これは日常からの、平時からの連携、あるいは仕組みづくりが欠かせないだろうということを強調しています。

防犯で言いますと、防犯カメラ等々の監視ということでは従来から進められておるわけですが、新しい、モチベーションというか、まちづくりの動機としては、防犯というのは、犯罪の起こりにくい、犯罪を生まないまちをどうつくるのかという視点が、次の10年はやっぱり必要になってくるだろうと。ましてや、杉並区の基本データで、独居世帯が増えていく、高齢化が都の平均以上に増えていくという中で、そういう意味では被害者にもなりかねないようなリスクが上がってくるわけですから、そういう意味で犯罪を生まないようなまちをどうつくるのかというのは、これはハードにも関わることなので、そういうことを強調しております。

それから、次にまちづくりですが、このまちづくりは、ありとあらゆる施策のベースになってくるようなところもありまして、非常に幅広い分野なんですけど、とりわけここで強調したのは、杉並区が今まで培ってきた都市のストックというのをどう次の10年に生かせるだろうかというところを、特にポイントとして考えました。その一つは駅であります。JR含めて私鉄各線、地下鉄線が入っております、杉並区の都市ストックで、駅あるいは駅前というふうなものが非常に大事だろうと。ただし、駅前、あるいは駅の役割そのものも、多分10年、変わってくるだろうと。交通の結節点であるとともに、文化や産業を育むようなフィールドになるだろうということもあって、ここでは新たな交流が生まれ、杉並らしい文化が息づくようなということで、特に強調をしていると。

それから、同時に、景観づくりということと言うと、これはアクションプランというか、部門別の計画にこの後、先の話ですけど関係していくんだと思いますが、基本構想のどこ

ろでも、景観、風景づくりというものも、この杉並区の都市的なストックの一つであろうというような、先人たちが公共投資をし、民間投資をしてつくってきた風景というのを、次の10年にもう一度、モチベーション、魅力として高めていくということを強調しています。

それから、新しい言葉では、世の中の的にはもう使い古されているところもあるんだけど、シェアリングエコノミーといいますかね。これも地域型の市民事業から組み立てていくような、地域事業といいますか、そういうものをつくっていく上で、それぞれの区民が持っている技ですとか知恵ですとか工夫ですとか、いろんなノウハウですとか、そういうものもどうかしてシェアできるような仕組み、あるいはITが進んでいく中でシェアするプラットフォームもできるんじゃないかということで、そういうこともまちづくりに生かしたいとここで挙げています。

2ページ目に参りますが、産業のところは、次のみどりのところとも若干関連するところもありますが、まず、杉並区の住宅都市としてのポテンシャル、これをやはり最大限生かした上で、産業というのの共存を図っていくべきだろうということが大前提にありますので、そういう意味では、住環境と共存しやすいような産業という意味で言うと、文化的な産業ですとかコンテンツの産業ですとか知的な産業ですとか、そういう知識集約型の産業をどうやって育てていけるかというのが議論の的になりました。

それから、そういうところからイノベーションが生まれるんだろうと。例えば、それを支えていく映像ですとか音楽ですとか、そういう発信を含めたイノベーションもそういうところから起きてくるんだろうと議論をしてきた次第です。

それから、それを支える人たち、働き方ということも、産業の大事な観点なんですけど、特にIT系、ICT系ですと、これは世界的にもインドの方々の極めて高いスキルもあって、団地なんかでインドの方々の集住コミュニティが既につくられているようなところもある。これは杉並区に限らずということもあるんですけども、そういう意味では、ジェンダーレスとかボーダーレスとか、文化的背景や宗教的背景を超えたようなところで、新しい多世代とか多文化共住の働き方ができるんじゃないだろうかとということで、ここではそんなようなことを書いております。したがって、いわゆる産業支援施策となると、そういう意味では新しいイノベーションを生み出すような支援施策という形で、工夫をしていく必要がアクションプランではあるんだろうなということ、ここでは議論しました。

それから、生物多様性、生物資源ということで言うと、次のみどりとも関わるんですが、

杉並区は、みどりの基本計画、あるいはみどりのマスタープランも、これまでも大変、力を入れて進められているとご説明を頂きましたし、実感としても持っております。実は、公園の計画の中にも、多様なみどり、農地、それから公園、それから敷地の中の、民地の中の屋敷林、それから河川、緑道というように、従来、管理者が異なるような、あるいは制度によって異なる区分がされているみどりというのも、杉並区ではつないでいこうという意図が表れている計画図が、既にもう出されているんですね。ただ、問題は、これをどう、今度は所有者の方とか管理者の方、具体的に言えば、民地だったら高齢化していく中で、屋敷林をどうやって守っていくんだろうとか、あるいは防災的に危ないからといって、枝を落したり、木を切るような場合が出てくるので、そういう二律背反的な中で、みどりをどう守りながら産業につなげていくかという意味では、農地、都市型農業、あるいは、ミクロな農地を、趣味的農地、市民農園ということの域を超えて、少し産業化できないかという観点からも、食の新しい供給の在り方として、高付加価値型の農地の使い方というのもできるのではないかという議論を、産業とみどりと併せて、ここはちょっとした次第であります。

それから、みどりのところに特化する意味では、グリーンインフラということで、ここも出ておりますけれども、とりわけ俯瞰的な、大きなマクロ的な計画からミクロに落とししていくという、従来の計画体系の逆の発想で、杉並区から隣接相隣関係の隣接自治体にも伸ばしていくような、そういうみどりの計画づくりをできないか。もっと言うと、ボトムアップ型で、ミクロからマクロに伸ばしていくようなみどりの計画構想をできないだろうか。先ほどのお話のように、管理区分を超えたような中でみどりをつないでいくということもグリーンインフラにつながっていくわけですけども、そういう観点からここは少し議論をいたしました。とりわけ、屋敷林含めた民地内のみどりの保全をこれからどう具体化できるかという施策は、これもアクションプランで多分引き継ぐ話だと思いますけれども、とても難しい課題であると同時に、単なる税制優遇だけでは多分無理だろうなという話も出ていますので、そういう工夫が必要だろうと思っている次第です。

まずは、雑駁ですが、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて第2部会の部会長、お願いします。

○部会長 はい。第2部会です。私からは、「社会福祉」、「医療・健康」、それと「環境」、「コミュニティ」という四つのテーマについて、議論をさせていただきました。



この部会で議論をするに当たって私が留意をしたという点につきましては、基本構想というのは、この杉並区で暮らしてよかったということが、積極的に打ち出せるような考え方を出示してください。それと、今の社会構造であるとか人々の暮らしの変化というのは、地域での生活というのが困難な状況というものが非常に見られる。それを克服するような点をより打ち出していくということが大切なのではないかとということで、議論をさせていただきました。

共通に言えることは、つながり、共に生きるという共生。それから、全ての人々が多様な社会参加ができるような仕組みをどうつくるか。それと、多様なセクターとの連携・協働の推進。それと、これは、部会委員から出てきた、共創ということ、共に創ることですね。共に生きると同時に、共に創るという考え方を出示していこうということで、進めさせていただきました。

その上で、福祉で出させていただいた、まとめシートの審議概要を見ていただければと思います。

福祉については、目指すべき姿として四つ挙げさせていただいて、考え方としては13、それと、基本的方向性としては八つ、出させてさせていただいております。ポイントとして、このまちの姿ということで、1番目に、「互いを理解し、認め合うことで、誰にもやさしく暮らしやすい共生社会を実現」ということで、書かれております。これは、かみ砕いて言いますと、相互理解、相互の承認、共生をどう図っていくのかということになります。もう一つは、社会的な差異、それと社会的な包摂、ノーマライゼーションという考え方を、基本構想の中に入れるということですね。

二つ目のところで、「誰もが集える居場所を含む多様な福祉の基盤が整った地域の中で互いに助けあい支えあいながら、自分らしく歳を重ねられるまち」と出しております。これは、基本的に言うと、社会的な居場所をどうつくっていくのか、地域の中で自分の居場所をどうつくるかという、場と働きかけをどうしていくのかということになってきます。それと、これは、在宅で人々の生活を支えるという在宅の福祉と、地域で生活をするという持続可能性をどこまで展開できるかということ、基本構想の中で入れさせていただいたということです。

三つ目のところで、「多様な社会参加の機会が充実し、一人一人が社会的な役割を担うことで人生100年時代を」ということで、これは、基本的には支え手と受け手という関係ではなくて、それぞれが役割を持つということ。これを、支え手、受け手を超えるという

ことで、社会参加と社会的な役割、どういうふうにして、年齢にかかわらず、参加あるいは社会的役割を持てるかということが、社会参加の中でキーポイントになるかなと思っております。

それと、四つ目のところで、これは皆さんの中で議論がいろいろ出てくる、共通の課題になる可能性で、バーチャルなものリアルなものをつながりやをどうつくっていくのかということですね。そのところが、いろいろと皆さんから出されました。それと、もう一つは、社会福祉になると、どうしても社会的に脆弱な人たちを対象にするということになるので、その人たちも主役になるような関わり方をどうするかということで、社会参加であるとか社会的な役割ということを出させていただいたということです。

それと、これは考え方のところでいろいろと出されておりますが、これからの時代というのは、互助と共助というものをどう醸成していくのかということがありますので、この互助と共助の、支え合いの文化であるとか支え合いの仕組みをどうつくっていくのかということを出させていただきました。

それと、社会的孤立の中で行くと、見守りと支え合い。見守り、孤立を防ぐということが一つありますので、そういう点を出させていただいて、それを具体的に基本的な方向性としていろいろと書かせていただいたということになります。

後で、いろいろと、またお時間あればお話ができればと思いますが、基本的にここでいったときに、福祉というのを少し幅広で、支え手、受け手という関係を広げて、全てが支え手でもあるし、受け手になる可能性もあるというところから、互助・共助というものを広げていくという考え方を取らせていただいたということになります。

次に、医療・健康というところになります。これも四つ挙げさせていただいております。これは健康長寿のまちづくりと少し関連するんですね。ここですけど、①番と②番は健康に関わること、③④は医療に関わることということで、ライフステージに合わせた健康長寿、あるいは健康づくりの取組、それから医療で、医療のオンライン等を使った、ICTの積極的の活用と、感染症対策と在宅医療ですね。福祉においても医療においても、杉並区は非常に先進的な事業を展開しており、積極的にやっていますので、よりそれを進めるということになります。

それと、医療と健康のところで、考え方としては、九つほど、それぞれの項目別に出させていただいているんですけど、基本的に、居場所であるとか多世代交流、それと、幼少期から高齢期にわたって健康づくりというものを進めるということが非常に大切である

ということで、教育であるとか啓発であるとか、そういうことを皆さんからいろいろと出していただいたということになります。

それが一つ出されているのと、それ以外にも、医療と介護の一体化、あるいは在宅医療体制ということも、考え方として出させていただいております。

それと、方向性の中で、社会参加というのが高齢者の健康づくりだとか社会活動の促進につながるということで、このあたりのところもフレイル予防の観点からということでご意見を頂いております。

それと、社会的孤立の防止生きがい対策として、社会参加、居場所ということも、ここの中で、また出させていただいております。

やはり、互助・共助というところで、地域全体への見守りであるとか支え合いというものが非常に大事であるということが、いろいろと皆さんから出ました。それと、ICTのほか、ビッグデータの関係は、ほかのところに出ているのと同じかと思います。

環境についてお話しします。環境について目指すべきまちの姿ということで、5点ほど出しています。これは、環境リスクの低減、あるいは地産地消、循環型社会。それと、この環境という言葉は、自然環境と生活環境、都市環境の両面から進めていくということと、環境と健康の結びつきというものも注意をしなければいけないということですね。そのあたりのところとSDGsの関係も、いろいろとここで出させていただきました。

それと、基本的方向性は、皆さん積極的にいろいろ活動されている方々が委員の中でいらっしゃるしまして、このところはいろいろと皆さんから出されて、食品ロスの問題からリサイクルであるとか、マルチモビリティステーションであるとか、いろんな観点から議論をいたしました。後で見ただければと思います。

それと、コミュニティのところなんですけど、目指すべき姿、3つということで、杉並区という、極めて住宅都市であり、文化都市であり、いろんな顔を持っているところで、基本的にこれから考えるときに、1番目のところの目指すべき、共によりよい地域を創っていくためのという形で、地域共創という、地域で共に創るという考え方。それと、絆と互助・共助の考え方。それと、つながりも、リアルとバーチャルな、多様なコミュニティ形成というのは考えられるんじゃないかということ。それから、考え方として、エイジフレンドリーコミュニティであるとかダイバーシティ、こういう考え方であるとか、地域を空間という軸と、人と人のつながりという関係の軸と、世代間のつながりという時間の軸で考えていく必要がある。それぞれがその中で役割を持っていくということが必要なので

はないかということですね。それと、SNSであるとか、そういうことの活用ということも出されております。

それと、基本的な考え方もいろいろと出されております。やっぱり、地域社会が変わってきて、コミュニティの中でつながりが弱くなっているところで、よりつながりをつくっていくにはどうしたらよいのかということで、コミュニティの意識を醸成するであるとか、あるいは杉並区というところでのアイデンティティをどうつくっていくのかとか、そこでどう支え合いをつくっていくのかということですね。そういうことの観点からお話が出たのと、これは共通のことでいくと、地域の課題をデータ化する、可視化するという考え方と、どう取り組んだらよいのかということをお話の方から知っていただいて、共に連携・協働をしていくということが必要だということが述べられております。それぞれ、暮らし、健康、医療、環境、コミュニティですけども、基本的に、ここでの議論というのは、地域の中で豊かな生活をどうするのかということの、それぞれの関係の中でお話が出たことで、基本的に同じようなコンセプトで出されてきたのではないかなと思っております。

詳しいことはまた後でいろいろとご議論いただければ。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

続いて、第3部会、副部会長、お願いします。

○副部会長 はい。第3部会です。今日、部会長が都合がつかないものですから、副部会長の私がこちらに出てきております。よろしく願いいたします。

それから、こちら第3部会は、子ども、学び、文化、スポーツということなんですけれども、今、こちらの基本構想と並んで、教育ビジョンの策定も今進めておりまして、私がそちらの座長もやっておりますので、こちらの第3部会の議論も含めて、あと、教育ビジョンの議論も少し入れながら、お話ができればと思っています。

今、第1、第2部会からのご報告を受けまして、あと第4部会の資料も、ざっと目を通させていただいたんですが、第3部会というのは、この第1、第2、第4、区全体の、ある種、人間的な基盤というか基礎を扱うところだったんだなということを改めて認識しております。その上で、目指すべきまちの姿という、いわゆる「べき」という形で目標が設定されていくわけですけれども、こちらも、子ども、学び、文化、スポーツという形で、一応、議論はしたんですが、やっぱり人間を扱うというのは複雑な話になってしまっていて、簡単に言えば、子どもや学び、文化、スポーツ、どれに対しても、誰もが一家言持っているというか、議論ができてしまう。ある意味では、それぞれの価値に基づいて、またお考えに基

づいて、いろんなことが言える分野でもあるということにおいては、人間的な基礎といっても、一つにまとめにくいことがあるのではないかと。

従来ですと、10年計画のような形で、今回もこの基本構想というのは計画をつくってこられていて、どうしても達成目標を決めないといけないということがあるので、その一つの枠組みの中に議論を入れようとはしてきたわけですが、ある種、今、この時代に入って、今の第1、第2部会からもお話がありましたが、とても価値が多様化している。それで、多様な社会になってくる中で、10年後の、こうある「べき」という形での姿を描くことができるかという、ちょっと違和感があるというか、難しいのではないかとというような感じも抱いてしまうようになっているわけですね。ある種、計画ですから、計画を立ててべき論でいくというのは一面あると思いますけれども、もう一面で、原則ですとか、価値とか理念みたいなものを一つ置いておいた上で、それを実現するのにどうしたらいいかというような議論ということもあるのではないかなと思うんですね。

既に第1と第2からもお話がありましたけれども、例えば孤立をさせない。つながるといふ話をしますと、実はつながりたくない人がいるということになってきてしまっていて、行政からつながれと言われたくないというような方もいらっしゃるということになってしまっている。孤独が好きなのだと言っているんですけど、ただ、孤独でありたいと思うのは、孤立をしていないから言えるのであってということであれば、先ほど第2部会からありましたけれども、SDGsなんかで、「誰一人取り残さない」というように言っていますけれども、やはり孤立はさせない。だけれども、孤独を愛するのであれば孤独はご自分でそれを愛して、享受をしてくださいという話ができるような社会というか、そんなことが一つあり得るのではないかと。

その意味では、子ども、学び、文化、スポーツで目指すべきまちの姿は入れてありますけれども、もう少し、孤立をしないですとか、させないですとか、または価値多様性を担保するということがあつたりですとか、または序列化につながるような評価はしないというか、そういうようなことを基本に考えながら、今後のいわゆる教育や学び、それから文化、スポーツの在り方といったことを考えられないかということにも一面でなっています。

その意味では、新しいビジョンというか基本構想をつくる上で、従来のようなつくり方とは少し違うかもしれませんが、もう少し、新しい構想ということが考えられていいのではないかと。これは、私見が入っていますけれども、雰囲気でもあるということです。これは教育ビジョンの策定会議では、もう少しそこを明確にして、10年後の教育の

あるべき姿ではなくて、譲れない理念、譲れない価値があるはずなんで、そこは基本を保っておきながら、そのために私たち大人が何ができるかということを経験しましょうという形で、今、進めていますけれども、そういうような作り方といったことも一面あるのではないかと考えています。

その上で、第3部会の議論をご紹介しますと、まず、子ども、学び、文化、スポーツという形になるわけですが、子どもは子育てという議論がどうしても中心になってしまいますので、ここにありますように、身近な地域で認め合うということですね。これは先ほどの福祉も医療もそうなんですけども、支え合って子育てができるまちということがあります。それから、ありのままの姿でということになるわけですが、これは価値の多元性といったこととも関わってきますし、さらには相互承認関係をちゃんとつくっておくという議論にもつながっていくかと思えます。その上で、多様性を認め合っていくですとか孤立を防いでつながる社会ということになるわけですが、これも、つながれということではなくて、お互いにやはり配慮し合えるような関係をつくっていくということが基本になるだろうと。ここには具体的には書かれておりませんが、C欄に入っていますけれども、弱い人たちとか、子どもたちの声をちゃんと聞けるような仕組みをつくる必要があるんじゃないか。それに、教育ビジョンでは子どもたち向けのアンケートを取ったりしながら、声を聞こうとしていますけれども、子どもの声を聞けるような仕組みといったものをつくっておく必要があるんじゃないかといったことが一つあります。

それから、学びについてですけれども、これも、先ほど第1部会、第2部会からありましたが、人生100年という時代に入っているわけです。しかも、働き方ですとか生活の仕方、さらには家族の形態まで含めて、非常に多様化している中に私たちは生きないといけなくなっているということも含めて、自立（自律）をするという。

これは二つあると思うんですけど、自ら立つことと自ら律することと二つありますけれども、自立（自律）ができるような社会の在り方といいますか、生き抜くといったこと。そのためには学び直しを重ねていけるような、一つの価値に基づいて、ある一直線に生きていくという生き方ではなくて、常に振り返りながら、自らを新しい人生を構想しながら学び直して、自分で自分の人生をつくっていける。そのときに、それがやっぱり孤立的になされるわけではなくて、自立（自律）というのは、互助や共助の関係がちゃんとできていくということでもありますので、そういうことの中で、学び直しをしながら、自分の人生を、先ほど共創というお話がありましたが、みんなと一緒に自分の人生をつくっ

ていけるような力をつけることが必要ではないかということがあります。

さらにそこに、AIといいますか、人工知能の時代に入ってきましたので、やはり議論になりますのは、アメリカなんかで出ている予測ですね。あと10年で、今ある仕事の約5割が代替されて、人を雇わなくなると言われたりですとか、その頃の大卒者の65%が今ない仕事に就くと言われている中で、今、私たちは、もう既に子どもたちにこう生きろと言えなくなってしまったのではないか。その意味ではやはり子どもたち自身が自分で自分の未来を切り開けるような力をつけられるように、条件はちゃんと整えておく必要があるのではないかということになっていきます。

それから、文化もスポーツもなんですが、多元性といえますか、多様性といったことが基本になるのではないかと。それは、従来のような、数値化して序列化できるようなものではなくて、むしろ、横にどんどん価値が広がっていくようなイメージで保障されていないと、やはりこうしたものは発展しないのではないかと。その意味では、こうしたものと、先ほど知識集約型産業と第1部会からありましたけれども、そうしたものが非常に密接に関わってくるのではないかと。特に、第3部会ではいわゆる芸能関係の方もいらっしゃるの、皆さんおっしゃるのは、そういうコンテンツですとかそうしたものというのは、多様な文化がないと、どうしても尻すぼみになってしまうと。単にいわゆる経済的などという議論だけでやってしまうと駄目になってしまうという議論がありましたけれども、その意味では、価値多元性といったことを基本に考える必要があるのではないかと。その中には、当然、外国人の方々のいわゆる居住環境ですとか、母語の保障から含めた人権の問題ですとか、そうしたこともやっぱり多様性ということに関わってくるのではないかと。

さらに、スポーツもそうなんですけども、今回、オリンピック・パラリンピックの問題がずっとありますけれども、いわゆる競技スポーツということだけではなくて、日常的な運動というか、体力をつくる、つけるといったことも含めた、そうしたものの在り方をどうするかといったことと、さらには見るスポーツや、それから学ぶスポーツと言われますけれども、やるだけではなくて、見ることですか、また応援するとか支えるとか、そうしたこともスポーツの中に取り込んでいく必要があるのではないかと。

さらには、いわゆるeスポーツみたいなものですね。従来のスポーツ概念では入ってこない新しいスポーツの在り方がありますし、さらにもう一つ、最近ICTを使って、障害を持った方々と健常者の方々がほとんど差がなく一緒にプレーができるといういろんな仕組みができてきていますので、そうすると、そこで、いわゆる障害とか健常という区別

がなくなるということがあり得るのではないか。そんなことも含めて、多様性ですとか多元性といったことを考えておく必要があるのではないか。

最後ですけれども、そうしたことを通して、新しい時代に入っていく中で、行政が一元的に区民にサービスを提供するという形の行政が難しくなっている。その意味で、区民一人一人が1人のアクターとして、みんなと一緒にあって自ら能動的に関わることとか能動的にやるというような仕組みづくりみたいなものが教育や学習を通してできないかという議論になっています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

続いて、第4部会、部会長、お願いします。

○部会長 はい。第4部会の部会長を務めさせていただきました、

第4部会は、今ご紹介ありました第1部会から第3部会にかけてのご議論を頂いた内容の実現に資するような、そういう分野横断的な、もしくはその基盤的な部分について、議論をいたしました。委員の方から自由に思うところを仰っていただくという、そういうスタンスで部会は進めていきましたけれども、便宜上ここでは、行財政運営、ICT、協働と三つに分けて議論はいたしましたけれども、いずれも相互に非常に関連の深い、密接に関わり合う分野でして、行財政運営のところにもICTの話が出てきたり、それ以外のところにもいろいろ、今日の各部会のご議論の中でも、協働ですとかデジタル、ICTの話なんかも出てきているように、整理がなかなか難しいところではありましたけれども、事務局でうまくこのようなシートにまとめてくださっていますので、これに基づいてご説明をさせていただきます。

行財政運営のところでは、まずキーワードとして挙げられるのは、いかに稼ぐ力、持続的な稼ぐ力というものを発掘し、そしてそれを強化し活用していくのか、それを身につけていくのかというところがキーワードとして出てまいりました。この表現がいいかどうか、それは調整部会でご検討くださいということにはなっているんですけども、いずれにしても、財政基盤、歳入をいかにしっかりと確保していくのか、税収を確保していくのかといったようなところが、まず財政的な部分の裏づけがないと何もできませんので、そこをまずは固める必要があるということで、これが大きなキーワードになっております。

ただ、その場合も、これまでの固定観念にとらわれることなく、そしてまた、今までの役所の中でのやり方、従来の慣習にとらわれることなく、役所の外から優秀な、もうリタ



イアされたような方も含めて、もしくは日本人に限らず多様な人材を、積極的に、大胆に活用していくと。そうした外からのノウハウと力というものを生かしていくということによって、稼ぐ力につなげていく。そして、好循環を生んでいく。そこが重要なのではないかという議論が、まず、この行財政運営についてはございました。

そして、次のICTのところですけれども、ICTの活用というのが目的なのではなくて、ICTというのはあくまでもツールですので、いかに政策目的、もしくは杉並区をよりよくしていくためにICTを賢く使っていくのか、そこが重要なところだということで、ICTを、様々なオープンデータですとかビッグデータ、そういったものも区民と共有できるようにしていく中で賢く活用していくといったときに、必ずしもICTにアクセスのない方もいらっしゃるわけで、もしくはアクセスできる環境があったとしてもそれを十分に使いこなせないような方もいるわけで、ICTの活用というのが独り歩きするということなく、誰一人取り残さないような、ICT環境というものをしっかりと構築していく。そして、それぞれの区民等の立場やニーズに合わせて、多様性に配慮した、そうした形でのICTの活用と、それによる効果をしっかりと引き出していく。そういう視点が重要なのではないかということが、ここでは議論されました。この、「誰一人取り残さない」というところが、やはり重要なのではないかと思っております。

最後の協働のところですけれども、「協働の原則に基づき、」と最初の丸で書いてありますが、議論していく中で、区側、役所の側で考えてきた協働というものと、区民や企業が考えている協働というものが必ずしも一致していないのではないかとといったようなところが明らかになってきたということが、ございました。区としては、これまで区が展開してきた施策とその下での様々な事務事業、その実現の手助けをしてもらうという、形で区民や企業に関わってもらうというようなイメージでやってきたところですが、必ずしもそれがなかなかうまくいかないというような実情もあると。

他方で、やはり区民の側からしてみると、区からは、協働といいながらも、当然、地域社会の課題の解決に資するような、そういう取組である必要は当然あるとは思いますが、ただ、区としては、プラットフォームを提供してくれて、区民が自由に、自分たちで課題だと考えることを共有し合い、それをその解決に向けて取り組んでいけるような、そういった土壌といいますか基盤を、プラットフォームを提供して、そしてそれを、区民の取組をサポートするような、そういった協働の在り方というものを改めて認識し、そういった方向に進んでいく必要があるのではないかという、そういう議論がここではなされ

ています。それを、「協働の原則」と一言で言っても、その原則自体、いかなるものなのかというところから、改めて共通認識を持つ必要があるのではないかということですね。

その上でですけれども、やはり地域の多様な主体で、そこに今まであまり地域に目を向けていなかった方でも、何となく退職を機に地域の活動にコミットするとか、そういったこともありますし、まだ、自分がどういったことに関われるのか気づいていないような方というのも多々いるので、そういった方たちをいかにうまく巻き込んで、一緒に、協働していけるような仕組みをつくっていくのか、ネットワークをつくっていくのか、そこも重要というのが、協働のところの二つ目の丸になります。

いずれにしても、協働、協働と言うだけではなくて、協働で何を実現するのかというところをしっかりとビジョンを持って、そしてスピード感を持って、戦略的に取り組んでいく必要があるのではないかといったことが議論されたところです。

第4部会からは以上でございます。

○会長 はい。どうも、皆さんありがとうございました。

傍聴していても感じたんですけれども、今ご報告いただいたそれぞれのまとめの中でも、審議会の委員の皆さんがそれぞれの思いを、特に時代とか杉並区政に対する思いをいろいろな形で表現していただいたということがよく分かるんだと思います。それから、幾つもの新しいキーワードのようなものも出てきたのかなと思います。

調整部会では、これを全体のものにしていくためのつなぎとして受け取りたいと思いますので、調整部会のこのメンバーでお互いに、ほかの部会に対してもご質問とかご意見とか、あるいはほかの部会に対してのテーマでこういう意見が出たとかということもあろうかと思しますので、自由に意見交換なり質疑応答なりを、僅かな時間ですけれどもさせていただきますと思います。

何かございましたら、どうぞご発言ください。

○会長 はい。どうぞ。

○部会長 第4部会のところで言い忘れましたけれども、ジェンダーの話ですね。第1部会の2ページですか、2/7ページの設定した考え方など、産業のB欄の真ん中のところですが、ここに多世代やジェンダーレスなどという言葉は出てきていますが、多分この資料だと、ジェンダーはここにしか出てきていないかもしれません。第4部会でも、特に行財政運営のところ、区役所の中で、今日も、こう眺めますと、女性が一人も、こちらには座っていませんけれども。

○会長 私もそう思いました。

○部会長 というふうに、あと、ここも私だけですけれども、もう少し女性の幹部を増やしていくような、そういったこともしっかりとやるべきではないかと、そういうジェンダーバランスですね。そういう話も出されましたので、補足させていただきます。

○会長 それは大きいと思います。

杉並区は、23区の中では、女性の管理職の比率は、多いんですか、少ないんですか。

○政策経営部長 私も、またデータを見ないと何とも言えないんですけど、多くはないというよりは、中庸か低いです。

○会長 いずれにしろ、4割はいないんですね。

○政策経営部長 はい。4割はいない。

○企画課長 今、たしか20%をちょっと切るぐらいだったかと思います。女性管理職の割合がですね。

○政策経営部長 監督者になると、多い。係長級までは多い。

○企画課長 係長級は、たしか5割弱だったかと思います。

○政策経営部長 それも、保育士が入っていますので。

○会長 そうなんですね。杉並は区立病院はないけれど、都も、病院を入れるか入れないかで、大きく違ってくるんですよ。看護課長なんて、ほとんど女性ですからね。看護部長も。だから、やっぱり、一般職で見ないといけないんでしょうね。

○政策経営部長 そうですね。

○会長 はい。それは、感じますね。今、4割目標は、政府でしたっけ。今回、オリンピックがきっかけで、その4割目標なんですね。これは、お互いに、頭に、頭にだけではなくて、入れておきたいと思います。

○部会長 はい。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

お願いします。

○部会長 ほかの部会の、このまとめていただいた表現の文書もざっと拝見をして、一つは、最初の全体会でもあったと思うんですが、区民の人に伝わりやすいというか、言葉遣いとか表現とか内容とか文意とかということ、最終的には大事にしていくというふうなお話が会長からもありましたので、そういう意味で、今改めて、ずっと見ていますけども。

少なくともゴシックで書かれているところの文章については、比較的そういう意味では分かりやすい内容に、各部会ともなっていたかと、感想ですけども、そんなような感じがいたしました。

○会長 はい。ありがとうございます。

○部会長 では、ちょっと。

○会長 どうぞ。

○部会長 はい。私から、まず、第1部会です。出されています災害危機管理ですね。これ、社会福祉のところでも、福祉の利用者の方というのは、この危機管理が、防災のときには、避難所であるとか、医療の関係もそうなんですけど、非常に密接に関わっているんですね。ですから、このあたりのところ、共通の事項として、そういう課題についてどう取り込んだらいいのか、これは第1部会で行うのか第2部会で行うのかということが1点あるかなと思います。

二つ目は、ちょっと、それ……。あと、二つ目は子どもの関係なんですけれど、ここの中で、福祉と割と共通する部分のところがあるんですけど、子どもたちの声をきちっと聞くというのは、これは児童の権利条約であるとか、今いろんなところでこれが出ていますので、ぜひ、子どもに限らず、当事者の声をどう反映するかというところを入れていただくと、非常によいのかなと思います。これは福祉のところでもありますし、教育のところでもあるでしょうし、ほかのところでもあるのではないかなと思います。

○会長 それはどちらも共通ですよ。災害の場合もそうですし。教育とか子どもの関連でも同じですね。そういう、要支援者とか、そういう人たちをこの基本構想にどう表現していくかということですね。

○部会長 そうですね。はい。

それと、もう一点、先ほどお話ししましたように、やはり用語の、孤立の話が出ましたけれど、孤独と孤立は、主観的なものと客観的なものが違って、客観的なものはやはりなくそうと、防ごうということでお話をされているということで、そういったときに、これもまた共通の部分で、このSDGsのところでも入っていますけれど、一人も取り残さないような社会をつくっていくには、社会的な排除であるとか暴力であるとか、いろんな面に関わってきますので、これも共通のところに出てくるので、どういうところに落とし込んだらいいのかということをもたご検討していただければなと思っております。

それと、ここの中で、もう一点、文化のところなんですけれど、私、以前、学校は人文

学部にいたものですから、人文は何に役に立つんだろうということをよく言われてですね。文化をつくるというところが非常に、やはり人間の心を豊かにするということでもありますし、杉並はある意味では文化都市でもありますので、このところは、もう一度、心の栄養みたいなものが文化であるということで考えていただければ非常によいのかなと思って、聞いておりました。

○会長 はい。ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○副部会長 どうもありがとうございます。

今お話を伺ってしまして、第1、第2、第3、第4、共通のテーマがあるんだろうなと思うんですね。例えば孤立の話ですとか、または取り残さないですとか、いわゆるダイバーシティとインクルージョンの話ですとか、あると思うんですが。

一つは、これも、行政の計画と考えると、区民の方々が何とおっしゃるかなと思いつつ、ただ、やっぱり、従来のように、行政サービスを提供するという立場、というような書き方をしておくと、どうしても依存が増えてしまって、負担ばかり増えてしまうということになると思いますので、何かこう、一人一人が、自分が主役なんだというか、当事者なんだと思ってもらえるような仕組みづくりみたいなもので、先ほどプラットフォームとおっしゃいましたが、区民の方々が自分から動いて楽しくなるような在り方というか、生きがいを感じられるような在り方といったものを共通に模索するようなものができる、とてもいいのではないかなと思いますし、これからの時代、価値が多様化するということもありますし、あと、生き方もどんどん多様化していきますし、お金がなくなっていくということもあると思いますので、そんなことも含めて、区民の方々が自らが動けるというか、動いて、やってみて楽しいみたいな書きぶりというかが、何か共通としてはまずある中で、第1、第2、第3、第4というような形で書かれると、もう少し訴え方が変わるのかなという感じはしています。

特に、第3でも、先ほど人間的基礎、基盤と言いましたが、例えば、今、防災なんか、楽しい防災と国交省なんかは言い始めていて、防災訓練をやっても、皆さん、途中で疲れて、来なくなってしまうんですね。その意味で、キャンプファイヤーと一緒にやったりとか、または、段ボール細工をみんなで作るといったことが実は避難所経営につながるですとか、様々な取組を、今、各地でやろうとしていますので、自分たちでやってみて、楽しくて、それがいざというときに使えるですとか、または、それがいざというとき

にはお互いに関係がある中で共助につながるみたいな形というものがつくられていくと、今起こっている様々な課題が起こらない社会をつくっていくというような形にもつながるんじゃないかと思えますので、そういうよう書きぶりになるといいかなというような印象がありました。それが、今まで、今日議論をしていて皆さんがお感じになっている共通項がありますといったところとつながってくるのではないかなとも思えます。

それから、もう一つ、先ほどの文化の話ですけれども、実は、今、従来、STEM教育と言って、理工系ですね。サイエンスとテクノロジーとエンジニアリングとマスマティクスと、あるんですね。それに今、STEAMと“A”が入って、アートが入ってきているんですね。アートは、芸術と、あとリベラルアーツで教養が入ってきているんですけども、なぜAが入ったかという、実は教養的なものをちゃんと身につけていく中で社会を俯瞰しないと、技術も使いこなせないんだという議論になってきているので、今や文化が大事だし、教養が大事だと言われ始めているという面があるんですね。

そうしたことも含めて、私どもも、これ、十分書き込めていませんけれども、先ほどの知識集約型産業につながるといったことも含めて、いわゆる文化的な形の多元性といったことがとても大事になってくるということがありますので、それを保障する行政的な保障は、やっぱりプラットフォームをつくって、人々が自由にそこで活動できるということにもなっていきますので、能動性を高められるような、もっと言えば、内発的な動機づけとありますが、そうしたものを高められるような仕組みづくりみたいな形になるといいかなと思えます。

ありがとうございます。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

部会長から、何点かにわたって問題提起がございました。これは、当然、基本構想では、部会報告という形で基本構想になるのではなくて、この後の議題の基本構想の中で、それぞれの部会で議論した内容がどう表現されているかということになるので、先ほどまでの議論は、そういった点で生かしていくということで理解したいと思います。

宿題で残るのは、部会長は、子どもの権利条約にいうような概念とか考え方を、この基本構想でもはっきりと打ち出すべきだとも受け取れたんですけど、そういう意味ですか。

○部会長 はい、そうです。

○会長 そういう意味なんですね。これは、そういう意見として、その論があったということで、また改めて議論して、基本構想全体の中でどう表現するかということで、問題提

起として残しておきたいと思います。ありがとうございました。

○部会長 今、ちょっとお話ししたように、二つの自立（自律）という、パターンリズムのお話から子どもの自立というふうに考えたときに、今、会長がおっしゃっていたことを是非入れていただくと、非常につながってくるかなと思います。

○会長 はい。私は、最初に基本構想審議会の1回目の挨拶で申し上げたと思うんですけども、子どもの権利条約の概念を全部ちゃんと入れようかどうかというのは議論すればいい。まだ、今ではなくて、後で議論すればいいと思うんですけど、その種のことを、後で議論を呼ぶような問題提起が、この基本構想にたくさん入っているというのはすごく大事なことだと思うんですよ、別に、絶対にそれだという、絶対的な価値観で合意が取れることだけで基本構想をつくるのだと、あんまり意味がないんだと思うんですよ。これには反対論もありそうだなと、区議会でいろいろ言われそうだなとか、むしろそういうことについて、区議会でも議論していただくということはとても大事なので、皆さんが全員認めることだけをこの基本構想に書くというのではなくて、反対論があることでも、やはり前に進むべきだという問題提起も基本構想に入っているということは、とても必要で、大事なことだと思うんですよ。ですから、そういう方向で、頂いたご意見は念頭に入れておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、もう内容に入っていますので、一旦、部会の報告については、これで一区切りとして、基本構想の骨格、それから今後の進め方、その他に入っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、まず、新基本構想の骨格について、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 はい。それでは、今、会長からございました点です。骨格のイメージを事務局で、今日たたき台ということでお示しをさせていただいておりますので、資料6を中心にご覧いただければと思います。

我々もこの基本構想を、部会の審議も通じて、どんな形で骨格をつくっていかうかという議論をする中で、一つには、先ほど部会長からもお話しいただきましたが、やはり区民に分かりやすいという点は非常に大事なかなと思って、そういったことも併せて、分野ごと、テーマごとの目標に分けて構成をしていくというのが一つ、やり方としてはあるかなと考えていたところなんです。

ただ、部会、全部で18回ございましたが、部会での議論を通じて、今まさに部会長方からお話があったように、各テーマの連続性、あるいは横断的な要素、いわゆるシームレス

な部分、あるいはオーバーラップしている部分、ここをどのように基本構想全体として表現していくのかと。そのこのところの工夫がやっぱり非常に大事なところかなとも思っているところがございます。そのようなこと、それから、もう一つ、杉並らしさ、杉並の基本構想だということが一目見て分かると。さすがここは杉並らしいなというような視点も必要なんだろうと。その二つのことを念頭に置きながら、本日、スケルトンという形で、骨格のイメージを、たたき台としてお示しをさせていただくものです。

資料6、これは基本構想の全体のイメージをつかんでいただくために、あえて冊子のよ  
うな形式でお示しをしています。これはまさにたたき台ということでございますので、  
そのようなことをご理解いただければと存じます。

ページをめくっていただきまして、第1、新たな基本構想策定の背景ということで、こ  
れは、冒頭、基本構想の概要ですとか計画の期間、また、(2)では、いわゆる検証を各部  
会でしていただきました。現在の10年ビジョンの、現基本構想に基づいた区取組を振り  
返るといふところをここに記述していく。これについては、各部会でも、おおむね現在の  
取組については肯定的にご評価を頂けたかなと思っております。ただ、一部、取組にも  
っと工夫が必要、課題があるといったものもございましたけれども、基本的には延長線  
上に取組を考えていくものもたくさんあるだろうというようなことでは、各部会でお話を頂  
いたところでございます。

現在の10年間を振り返った上で、(3)というところで、まさに区政を取り巻く環境変化、  
また、今ご議論いただいたような、今、問題となっている、課題となっていることを踏ま  
えての今後の展望ということで、重要なキーワードがたくさん出てきたかなと思います。  
これを文章化して、この基本構想を新たにつくっていくその背景ということで記載してい  
きたいというのが、この第1というところの内容でございます。

キーワードは、今、部会長方からもありましたけれども、例えばということで、これは  
例示で挙げさせていただいておりますが、人生100年時代への対応から既存の資源を結び  
直す、これは防災・防犯で議論がかなり膨らんだ点だったかと思えます。また、社会的孤  
立の問題、また郷土愛、わがまちを思う心、さらに多様性、ダイバーシティ、インクルー  
ジョン。また、デジタル化のお話。また、SDGsという単語は別として、誰一人取り残  
さないという考え方については、全て部会でお話を頂いたところでございます。また、下  
の三つは、行財政運営、協働といった観点でございますが、区政の稼ぐ力の発掘・強化、  
あるいは外部人材を大胆に活用していく。また、官民連携で地域の課題解決を図っていく



というようなことが重要なキーワードとしてあったのかなということで受け止めております。あくまでも例示ということで書かせていただいております。

2ページに行ってくださいまして、ここが、概ね10年後の杉並区の将来像ということで、いわゆるキャッチフレーズ的なところになりますが、基本構想が掲げる将来像を2ページでお示しをしていく。これについては、後ほどそのコンセプト、また決め方について、細かくお話しいたしますが、一つには、杉並の個性・特長が端的にわかるような、そういう言葉であること。また、現在の基本構想の将来像は、30文字弱ということで長い文章でございまして、概ね12字から15字というようなことをご提示していますが、短く覚えやすいというようなこと。また、一番大事なのは、区民に伝わりやすい、そういう将来像のキャッチフレーズが重要であろうかと思っております。

第3というところで、3ページですが、杉並区の将来像の実現に向けて、これは第2で示したキャッチフレーズ、将来の姿に向けて、幾つかの柱を定めてはどうかというところで

す。これにつきましては、先ほど申し上げました将来像と、それから各部会で議論いただいた分野別の目指すべきまちの姿をつなぐような役割として、三つないし五つ程度かと思いますが、その将来像を実現するに当たっての柱となる考え方というものをここに記述していくというようなことをできたらいいのかなということでお示しをしたものでございます。

そして、4ページ以降が、この間、部会でご議論いただきました目指すべきまちの姿ということで、シートにまとめていただいた、それぞれのテーマごとのまちを実現していくための取組の方向性ということを各分野ごとに記述していったらと考えているものでございます。

現行の基本構想では、目標を五つということで定めております。今日、席上にも配付をさせていただいておりますが、現基本構想も、ご参照いただければと思いますが、現行は五つの目標に収斂させておりますが、分かりづらい点、あるいはそれぞれの固まりのボリューム感が若干アンバランスがあるようなところもあったというようなことが、我々としては現在の五つの目標にはあったかなと思っております。

そういったことも踏まえまして、今回、この第4というところで掲げる、目指すべきまちの姿はもう少し分野ごとに切り分けてということで、防災・防犯から、今回、各部会でテーマごとにご議論いただいたテーマ別に、目指すべきまちというものを想定していったらいいかなと思っているところでございます。

この点は、先ほど副部長からもご指摘もありました。この目指すべきまちの姿というのは、これまで2-1で記載をしていただくということで、部会でご議論いただいたものに沿ってということで、今、整理をさせていただいているところです。

防災・防犯について、例えば「〇〇のまち」というのが一つ入り、そのまちを設定した理由が、その下にリード文のような形に入る。それで、その下に、取組のポイントとなるような、基本的な方向性ですね。それぞれ〇〇のまちを目指していくに当たっての取組のポイントといったものが、(1)、(2)、(3)と書いてありますが、そこに入ってくるものと思っております。

この取組のポイントの中には、今回、部会の議論の中で出された新たなポイントもございますでしょうし、また、現在の基本構想の取組の中で、これは引き続き充実させていくべきだということについても、ここに入ってくることもあっていいのかなと思っております。

それを受けて、4ページの一番下でございますが、重点的な取り組みの方向性ということで、これは、まさに杉並らしい、今の杉並に求められている取り組みと象徴するような取り組みなど、重点的な取り組みがあれば、それをここに記載していくということで考えていったらどうかと思っております。

現在の基本構想の中で言うと、これは戦略的、重点的な取り組みというような表現をさせていただいているものが今入っておりますけれども、杉並らしさを象徴するような取り組みをここに入れていくと。取り組みのポイントを一つ、上から抜き出して、重点的な取り組みの方向性を、今後10年間、これが重点的だということでお示しをしていったらどうかというところで考えているものでございます。

以下、5ページ以降、それぞれのテーマごとということで、仮に分野を想定して置いております。

先ほどご議論いただいた中で言うと、6ページのみどりの分野でございますが、現在の基本構想では、このみどりは環境と同じ分野ということでくくりになっているところです。今回は、第1部会まちづくりのところで一緒にご議論を頂いたテーマということになっております。このように、みどりと環境を一つ、くくりにする。あるいは、まちづくりの分野に引きつける。さらには、先ほど部長からございました、産業とみどりというようなつけ方。このみどりの位置づけの仕方については、単独でこのような形で置くのか、あるいはどこかの分野と一緒に表現していくのか、ここはいろいろ議論があるところなの

かなと思っておりますが、事務局としては仮置きということで、みどりを一つ置いているところでございます。

以降、環境、それから健康・医療、さらに、福祉については、コミュニティというところでの議論を頂いた、地域共生、支え合いといったことも含めて、この福祉の中に包含させるというようなイメージを今持っております、その後、子育て、学び、そしてスポーツ、文化、そして産業、就労というような形での分野ごとということでのまちを想定していったらどうかということでのたたき台でございます。

以降、14ページになりますと、今度は区政運営の基本姿勢ということで、これは主に第4部会でご議論いただきました、ICT、デジタル化といった点、また行財政運営というようなことを、これも仮の題でございますが、区民と共に一歩先のステージに行くための区政運営の基本姿勢ということで掲げてはどうかということで、置いているものでございます。

1ページ置いていただきまして参考資料ということになっておりますが、これは全体会の場でも申し上げましたけれども、各部会から出された、かなり具体的な事業ですとか取組、そういったものにつきましては、抽象度の高い基本構想の中では、直接的には取り上げることが難しいものも多々あるかなと思っております。ただ、頂いた貴重なご意見でございますので、それについては、答申案の中で、このような形で、基本構想に基づく具体的な取組をやるに当たっての提言ということで、今後、アクションプランに生かしていただいたいというようなことで、参考意見として区にお寄せいただくというような形で、ここにそれぞれのテーマごとに提言を頂くようなイメージを持って、事務局として、今考えているところでございます。

説明が長くなってしまいましたが、資料6については、以上ということになります。

併せて資料9については、これは見ていただければ分かるというところかなと思っておりますが、今後の答申までの流れについて、上から、本日2月13日の第1回調整部会がございます。この後、調整部会で、今日ご確認を頂きましたまとめの内容を、全ての委員の方にお送りして周知をさせていただき、何か補足的な意見についても出していただくことはまだ可能かなと思っておりますが、3月18日に第3回の全体会がございますので、そこで、本日ご議論いただく内容、そしてご決定いただければ、基本構想の骨格ですとか将来像の検討の方法などについて、全体会で諮っていくという形にする。また、3月の下旬から4月にかけて、調整部会を少なくとも2回はさせていただき、その中で具体的な文章となった答申の素案

を検討、また、キャッチフレーズについても決めていくというようなイメージでございます。

それで、5月、6月にかけて、全体会で答申案の内容についてご議論いただき、6月の上旬には、答申案という形で、全体会でまとめをしまして、その後、パブリックコメントという形を経て、内容に修正があれば、8月の中旬から下旬にかけて、調整部会、全体会でしっかりとご議論をさせていただいた上で、9月に入って、最終的な答申を決定し、区に答申をご提出いただくという流れを現在想定しているというところの進め方でございますので、これについても併せて、今ご説明をさせていただきました。

以上、基本構想の骨格、それから今後の流れについてということでご説明申し上げます。事務局から、以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。まさに、これが、調整部会のミッションでして、まず一つは、基本構想をどういう構成にするかというのが、この骨格イメージだと思います。これが決まれば、今まで部会でご議論いただいた内容なんかをその骨格に盛り込んでいくということで、基本構想の素案としてのイメージが出てくるので、全体会議でも議論ができる、あるいは議論しやすいということになるかと思えます。キャッチフレーズあるいは将来像の検討方法については、ちょっと特殊なので、後で議題を区切って、また別にご議論頂きたいと思えますので、まずは、この基本構想の骨格イメージについてご審議いただきたいと思えます。併せて、今後の流れ、資料9についても説明がございましたので、それについてもご意見があれば承りたいと思えますので、よろしくお願いします。

いかがでしょうか、この骨格イメージについて。

○部会長 では、ちょっと。

○会長 どうぞ、お願いします。

○部会長 はい。基本構想の位置づけをどう頭書きのところでは表現していくかというところを少し工夫できるかなという思いで、今伺っておりました。

現行の基本構想の頭書きのところにも、区民と区が共有して力を合わせていくこれからの杉並区を築いていくための指針ですということが明確に書かれていて、それによって、区が実現するときのプランとしては総合計画が別途ありますと、ちゃんと役割分担は書かれているんですね。書かれているんですが、今回、新しい基本構想、新基本構想を区民に伝えていくときに、今も書かれているこのことをより明確にとか、より強調してというかな、区民も区も同じ土俵の上で、同じイコールパートナーとして、この基本構想を指針と

して参照していくんだという。その中で、区民は区民の役割があるだろうし、あるいはできることがあるだろうし、区は区で自治体として総合計画をはじめとした行政計画があって担っていくだろうしという、何かそこをもう少し、イコールパートナーとして、この基本構想というのはお互い同じ立場で、だけでも共有できるものなんだということのをうまく表現できないだろうかというのは、ちょっと思っていたところです。

それで、現行の基本構想は、ややもすると、総合計画の上位計画みたいな位置づけになっているので。

○会長 そうですね。

○部会長 だから言葉としても、これもこれからご議論いただくんだと思うんですが、そうではない、例えば羅針盤のようなものというんですかね。区民にとっても、それぞれ一人一人の区民の立場でできること、できないことを考えていく上での羅針盤のようなものだとかというニュアンスが頭のところで出せないだろうかというのが、まず全体の位置づけのところ、感じていたところです。

以上です。

○会長 羅針盤。はい。そうですね。今のご意見は、最上位に位置する区政運営の全ての基本だというのが今までの基本構想なんですけど、そうすることによって、そういう考え方だと、どうしてもお行儀がよくて、引っかかるところがなく、あんまり具体的な表現がなくて、そういったものは基本計画でやるという流れなんですよね。今のご意見には、そうではない、もうちょっと踏み込んだことでいいんじゃないかということもあると思うんですよ。

私も、どっちかという、あんまりお行儀のいいのにしないで、どんどん議論していただく素材でいいんじゃないかと。場合によっては、少数説が入っていてもいいんじゃないかと。繰り返し言うんですけど、そういうのもありだと思えますよね。時代がどう変わっていくかということを考えたら、10年後なんて相当変わると思うんですよ。今は、あんまり、誰もがそうだなと思わなくてもそうなってしまうのがあると思うんです。そういうものも、思い切って入っている部分もあってもいいんじゃないかと。どっちみち、行政計画としては基本計画で決めるんですから。この基本構想で直ちに条例ができたり、直ちに予算化されたりするわけでは必ずしもないので、そういったことを最初に断れば。つまり、最初から、これは最上位の指針と言ってしまうと、あんまり冒険はできないんです。今のご意見は、位置づけとして、多分、少し冒険してもいいということだと思えます。

すけど。

○政策経営部長 一言よろしいでしょうか。

○会長 どうぞ。

○政策経営部長 はい。今、羅針盤というお言葉がございましたけれども、これは議会の議論の場等で、基本構想というのは未来を照らす羅針盤だということを表明しております。今日お配りした予算編成方針でも、区民の夢を具現化するというか、体現するというか、この近未来の杉並区の道筋を描くということを言っておりますので、冊子で整理をしたときに、ふだんそういう議論の場で申し上げているようなところもきちんと伝わるように、もう少し共有できるように整理をしていったほうがいいのかと、今お話を聞いていて、改めて感じました。

○会長 いいですね。多分、いいようですから、最上位とか書かなくてもいいんですね。

○政策経営部長 分かりました。

○会長 私はなるべくそのほうが良いと思いますけど。

○部会長 今の点に関連してですけれども、出来上がるものにしっかりと、これは私たちの区民共有の羅針盤なんだということを書いていただく。それはそれで重要なんだと思うんですけども、やはりこれが私たちのものなんだと、自分たちのものなんだということ意識していただくのは、その策定過程がやはり非常に重要なわけですね。

今回、こちらの資料9の、6月にかけて、パブコメ等、説明会を開催したり、オープンハウス形式でやったりしていきますけれども、こういったことをいかに、まあ、これだけで十分なのかというのもありますけれども、なかなか手が回らない中で、そう何回もできませんけれども、こういった説明会等をやるということと併せて、今、基本構想策定中という情報を、前、広報すぎなみにも出ているのは見ましたけど、それをしばらく継続的に出すとか、何か今こういうのをつくっていますということをもっと知っていただいて、関心を持ってもらう。

○会長 そうですね。

○部会長 何か言いたいことがある人は当然それが言えるような、いつでも寄せられるような。単に正式なパブコメだけではなくてですね。何かそういった、今、自分のこの区でこういうものをつくっているんだということを、出来上がるまでの間にいかに多くの機会を捉えて出していくか、気づいてもらうか。そこもまだ少し時間がありますから、ぜひやっていただきたいなと思います。

○会長 はい、そうですね。この6月中旬から7月下旬のパブコメに伴って、説明会を開き、オープンハウス形式での説明をすとか、これは地域別にやるわけですね。そういったことを含めて、プロセスが区民に共有されていないと、突然出てきた。こっちはこんなにオープンで傍聴可でやっているのにと思うんだけど、区民から言うと、突然、基本構想が出てきたみたいに思われないようにしていくことが大事ですよ。

○部会長 そうですね。なので、参考資料でもいいですけども、こういうことをやってつくり上げられた基本構想なんですということも示せるわけですよ。そういう、しっかりとしたプロセスを、周知を図るような努力をしたということをしてあげばと思います。お願いします。

○会長 そうですね。

○政策経営部長 SNSのツールも持っていますので、そういうのも活用して発信していきたいと思います。

○会長 そうですね。そういうのも含めて、区民がこの基本構想という舞台上で意見をいろいろ言えるように、基本構想に盛り込むことではない意見も来ると思うんですけど、そういう意見もこの機会に言えるような場になると、いいと思うんですよ。多分、区の広報なんかでもパブコメを募るんだと思うんですけど、そういうときもなるべく意見が多く出てくるような仕組みにすることは大切だと思うんですよ。

○副部会長 よろしいですか。

○会長 お願いします。

○副部会長 先ほどの羅針盤というのは私も大賛成で、ぜひともそういう形でできれば、すばらしいなと思いました。そのときに一つは、最初、私うからも価値という話をしましたけれども、何かこう、杉並らしい価値志向性みたいなものも前面に出してもいいんじゃないかなと思うんですね。それこそ、やっぱり議論をすることになっていきますので、ぜひそういう形で、羅針盤としての基本構想という形を打ち出していただければと思います。

さらにその上で、先ほど子どもたちの意見を聞くと言ったんですけど、ここに、この中学生・外国人アンケートとありますけども、もし可能であれば、10年後は、今の中学生がもう社会人で活躍をしている年になりますので。しかも、先ほど私が申し上げたように、2030年を越える頃になってくる。高齢化率も、もう、その頃は35%ぐらいになってくるとい議論もありますので。まあ、区はもうちょっと若いんですけども。その意味では、できれば各部会から誰かが出ていきながら、中学校ぐらいで子どもたちとちょっと議論をする

場所ぐらいがあっても面白いかなと思ったんですけども。ある程度、区の構想としてこんなことを考えていて、君たちにはこう関わってくるんだという話をしていく中で、子どもたちから何か意見が出てくるような、何かそういう場を設けると、保護者にも影響がありますし、学校がどう言うか知りませんが、そういう場があると面白いかなと、今ちょっと思ったんですけども。そのあたりも少しお考えいただけるといいかなと思いました。

○企画課長 今頂いたご意見は、我々でも、具体的に何ができるか、すぐにでも考え始めたいと思います。今、部会長と副部会長から頂いたのは同じ方向感での議論かなと思いますし、私たち、今回、中学生のアンケート、また区民懇談会を3月6日、13日、これは、この間、成人祝賀のつどいでチラシを配りまして、若者から意見が頂きたいということで募って、今、たしか16人程度ということで、少人数ではあるんですが、自分で手を挙げてきた若者から意見を頂く機会もつくろうと思っています。やはり、認知度の非常に低い層にしっかり情報を届けていくということは大事だと思っていますので、中学校なり小学校なり、どういう形で関わりを持てるか、基本構想のことについて、まさに、将来、君たちが住んでいく杉並の将来のことだよということだと思っていますので、そこは少し検討させていただきたいと思います。

○会長 あと、私のほうから、この流れなんですけど、ここで私たちが最後に、9月に答申を出しますね。その場合の答申は、基本的に、杉並区として、基本構想を区議会に提案する場合に、内容のボリューム感から言うと、もちろん字句の訂正とか、そういうのはあると思うんですけども、ボリューム感から言うと、大体、審議会で答申した内容と具体性とか考え方とか、そういったものが大体ほとんど同じで出されるのか、それとも、よくある、時々あるケースでは、審議会は相当詳しく具体的なことも意見が出たものをなるべく盛り込んでおいて、議会に提案するときは、ボリューム的に言うと圧縮して、基本的な骨子、プラスアルファみたいなもので提案するというケースもありますけれど。行政計画になるときには、そういった点の加減の仕方については、大体どんなイメージを持っていただければいいのか、ちょっと教えてもらえますか。

○政策経営部長 はい。冊子になったイメージを今日ご提示させていただきましたけども、これは議決事項というか議決範囲をどこまでにするかというところがありまして、委員の方々から頂いた具体的な取組についての提案については、参考資料として、まとめて掲載することを考えています。これについては、精査、検討が必要になりますが、これは議決



対象から外させていただいて。その前の部分、それ以外の全ては、ほぼ議決対象の基本構想審議会から答申を受けたものとしてお出しをしていきたいと思っています。

ですから、参考資料の具体策のところだけは、恐らくこれは審議対象からは外していかざるを得ないと。ただ、一体として答申を受けたということは確かでございます。そういう、整理のつけ方になろうかなと思っています。

○会長 はい。今日出た資料で言うと、16ページまでが、議会に提案する内容とほぼ同じ。それで、17ページの参考資料、19ページの提言等。19ページ以下の提言等は参考資料と理解すればいいですね。

○政策経営部長 はい。そういう取扱いでございます。

○会長 だから、議会に提案されるというか、杉並区として、基本構想として決定する行政計画としての基本構想というのは、大体、今、冊子で出ている程度のボリュームと理解すればいいですね。

○政策経営部長 はい。そのとおりでございます。

○会長 それに、参考資料で、もっと言いたいことは幾らでも言えると。そういう理解でいいんですか。

○政策経営部長 はい。

○会長 参考資料は、幾ら分厚くてもいいんですね。

○政策経営部長 それは、構わないと思います。

○会長 分かりました。

○部会長 すみません。

○会長 どうぞ。

○部会長 先ほど、この冊子、東見本の6ページのみどりの扱いをどうするかというふうな問題提起があったかと思います。それで、なかなか私も結論を持ち合わせているわけではないんですが、環境面の視座もあれば、防災面の視座もあれば、人の視座、文化的な視座、教育的な視座、産業的な視座、本当にありとあらゆるものにこれは関わってくるところでもあるのと、先ほどおっしゃられたように、杉並区らしいという意味で言うと、23区の中でも、まあみどりというのは極めて杉並区の一つの特徴づけにもなるということも思えるので、今のところは少し独立して置いていただいたほうがいいかなという感じは率直にはしているんですが。ただ、その書きっぷりの中で、ここだけが逆に極端にボリュームが増えていってもあんまりよろしくないし。そうなると、逆にほかの分野の中に、枝とし

て、むしろ入れていったほうが収まりがいいのかということなのですが。ただ、そこら辺は少し意見交換というか、皆さんのお考えも伺いたいなというところは率直なところなんですけどね。

○会長 そうですね。

私の意見を申し上げて、いいですか。私は、杉並区というのは、公園面積率なんかで言うと、現在、23区では事実上最下位なんです。一人当たりの公園面積も2平米ちょっとしかないんですね。都の目標は、30年か40年前の目標で一人当たり5平米だったと思うんですけど、今はもっと上がっているかもしれませんが、杉並区は2平米、2.何平米だったと思います。これは、人口が増えると減ってしまうので、しょうがないんですけども。とはいえ、23区の中でいくと絶対的に公園と道路が少ない区で。

私は都庁の立場で62区市町村を見比べるときに、そういう数字でよく見るんですけど、杉並区は、統計的に言うと、一番、緑が少ないまちみたいに、そうになってしまうんですよ。実際に住んでいる人は、ご家庭、お屋敷の緑もあるし、そんなに緑が少ないという意識はないんですけど。

私、杉並区立第四小学校なんですけども、私の子ども時代の杉並区は、小学生の頃、親から電車賃をもらって、新宿御苑か井の頭公園に遊びに行くのが常だったんです。中学生になると、自転車で大宮公園まで行くというぐらいで、要するに、緑は、ある程度まとまった公園があってそこで遊べないと、緑とは言えないんですよ。もちろん、杉並区は、青梅街道やなんかで杉並木があったところなので、そういう、道路の緑化による並木の緑は、実を言うと結構あるんですよ。なんですけれども、緑化比率から言うと、そんなに、私が言うほど低くないという見方もあると思うんですよ。

もう一つは、昔は農地が結構あったんですけど、今は激減したというのもあるので、むしろ今のこの基本構想のみどりの点について言うと、環境がいきなり来てて、みどりの強調がちょっと少な過ぎるという印象もあるんですよ。だから、そこら辺も、今度の基本構想では、もうちょっとみどりを強調するのがあってもいいんじゃないかなと思うんですよ。あんまり公園率が低いとかなんとか、卑下するつもりはないんですけどね。でも、そういう意識があったほうが。

あと、特に、防災という面から言うと、実を言うと、杉並区は道路面積率も低いんですよ。23区で下から5番目ぐらいだったと思うんですけど。6番目ぐらい、7番目かもしれない。むしろその辺なんです。

なので、防災から言うと、公園面積率と道路面積率が低いというのは、ある意味最悪なんですよね。なので、私がいた高円寺なんかは特に良くないですけど、広域防災拠点事業で全体整理するはずだったのに諦めた場所なんですけど。その分、商店街が栄えているんで、私の同級生はみんな、ちゃんと商店街を次の後継者に譲ったので、とても幸せな人生だったと思うんですよね。あそこで道路を広げなくて。別にそれが悪いと言っているわけではないんですけど、やっぱり、みどり、環境だけではなくて公園をもっと増やしていくということを強調するのは、あってもいいかなと思います。

○副部長 よろしいですか。

○会長 はい。お願いします。

○副部長 今回の関わって、なんですけれども、みどりということですが、ちょっとずれるかもしれませんが、みどりみたいなものをイメージにして、子育てとか、木を育てるように子育てをしていくみたいなことですか、それから環境も当然そうでしょうし、それから今、世界的にいろんな、主に先進地で始まっているのが、自転車を併用して、15分圏内で自分の生活が成り立つような仕組みをつくらうというのがパリなんか動き始めていますし、そこに道路整備が入ったり、それから公園の整備が入ったり、そういう環境の中で子どもを育てていく。それで、自分たちがその主人公になっていくみたいな、そういうイメージもつくれるかなと思うんです。そこに当然防災も入ってきますし、それから、新しい産業形成も入ってきますので、ちょっととっぴかもしれませんが、飛躍させてみると、みどりをイメージしながら、自分たちの生活圏内に緑が豊かであり、大体15分から20分ぐらいで基本的な生活が全部成り立つような仕組みをつくっておくみたいな。そこに例えば商店があつたり、働く場所があつたりですか、こんなことも含めて、新しいまちづくりという議論もできるかと思いますので、そのあたりも少し議論できればなとは思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

今日は、この骨子については、私たちは、この後まだ、第2回、第3回で、答申の素案の検討をこの調整部会でするので、その前に第3回の全体会で、こういった骨子で基本構想をつくりたいということで提案して皆さんの意見を聞くということをした後で、内容をこの骨子に当てはめていくということになるんで、今日のところは、3月18日の第3回全体会に、おおむねこういったことで提案するという受け止め方でいいと思うんですけども、そういったことでよろしゅうございましょうか。

( 了承 )

○会長 はい。では、そういったことで、決めさせていただきます。

それでは、ここでは将来像と言っているんですけど、将来像の検討方法について、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 はい。それでは、本日の議事の2番目ということで、調整部会の資料の7と8をご覧くださいければと思います。将来像の検討ということで、基本的な考え方、また検討の進め方についてのご説明をさせていただきます。

基本的な考え方としては、先ほども触れましたが、概ね10年後の杉並区の将来像、これは基本構想全体を貫く将来像ということで、短いフレーズで表していきたいということでございます。現在、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市」という将来像を掲げておりますが、この内容にはとらわれずにとということで、まさにゼロベースで考えていただくということで結構かと、事務局としては捉えております。

設定のコンセプトにつきましても、先ほど述べたものでございますので詳しくは省略しますが、端的にわかるもの、杉並の個性・特長が端的にわかるもの、短く覚えやすく、区民に伝わりやすいというコンセプトで考えていけたらいいかなというところです。

具体的な検討の進め方でございますが、ここについては、いろいろ、進め方についてはアイデアはあるかと思うんですが、審議会の委員42名の方から、この将来像、フレーズについて、素案という形で募集をさせていただきたいと思っております。その上で、一旦、会長、副会長で、提出された素案についての確認、調整の作業をしていただいた後、調整部会で、具体的な、頂いた素案を基に、具体的な案を、複数、調整部会にもお出しをしながら、調整部会で決定後、審議会にも投げて、検討して、案を最終的に決定していきたいという流れでいきたいと思っております。

このキャッチフレーズ自体を区民の方にお聞きするというようなやり方もあろうかと思ったんですが、スケジュール的なところもあるということ、また、審議会の委員の方々は、非常に今回、前回にも増してとても積極的にご発言も頂いております。区民の方も非常に積極的なご発言も頂いておりますし、審議会の委員の方にフレーズを、提案していただいて、その中から、言葉、どういうフレーズが一番いいかみたいなのところも含めて、会長、副会長にご調整を頂いた後に、具体的な案をご提示して決めていきたいと考えております。こういった流れで進めたいということについてご検討いただければと存じますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。将来像という言葉から、何か、ちゃんとした説明があるものを想像されるかもしれませんが、ここで言う将来像というのは、この基本構想の10ページにある、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」と、これに当たるものを、新しい基本構想ではどうするかと、そういう話ですよ。

それで、これは、資料8というのがあると思うんですけど、23区の将来像の一覧表がございますので、これを杉並らしい将来像というよりキャッチフレーズと言ったほうがいいんだと思うんですけど、それを私たちがどう考えるかというのは、これは結構重要な要素で、ここで何か物が言えるという面がありますので。もう一つは、区長がこの議会の、今回は数日前に、新しい基本構想とおっしゃっていただいたようですけど、今後、多い日は7回とか10回とか、いろんな、区民の会合で挨拶に回るのも区長の仕事の一つだと思うんですけど、今はコロナで少ないと思いますけど、そういう場合に、普通の区長は、うちの基本構想の何とかかんとかに基づいて、みたいに、挨拶で言うんですよ。だから、相当それは浸透していくことになる言葉だと思うんですけど、今の基本構想が悪いと言っていないが、今のだと、多分、頭に、覚え切れないんじゃないかと思うんですよ。やっぱり区長も言いやすいというのも、とっても大事なんだと思うんですよ。一番繰り返し言う人、言うべき人なので。だから、そういう観点も必要かなと思うんですけどね。

○政策経営部長 よろしいでしょうか。

○会長 はい。お願いします。

○政策経営部長 このキャッチフレーズといいますかキャッチコピーというのは、非常に重要だなと思っておりまして。10年前、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」。副会長はよくご存じかもしれませんが。このキャッチコピー、これを、組み合わせをするときに、各分野で活発なご審議を頂いたので、当時の委員の様々な思いの多くを入れ込んでいこうという点から長いフレーズになったという経緯がございます。プロットを集約、集めてですね。

実は、その前の、杉並区21世紀ビジョンという、基本構想のキャッチコピーは、「区民が創る『みどりの都市』杉並」というものでございました。だから、この長いフレーズは、この現基本構想で初めて採用したといえるかと思います。他区の例をご覧くださいますと、比較的、短いフレーズで表しているものが多くなっていることがうかがえます。

これまでの区の歴史をたどると、その前の基本構想もたしか、みどりの福祉文化都市と

いう、みどりが入って、福祉文化都市。比較的キャッチーな言葉で表現していたところです。現在のキャッチコピーについては、区民からは、覚えにくいというご意見もあったことは確かでございます。

ちょっと、補足的に説明をさせていただきました。

○企画課長 いずれにいたしましても、委員の方から募るといような形については、そういうことでよろしいかどうかというところを確認させていただきたいというところではございます。

ちなみに、直近で言いますと、目黒と中野が、この半年ぐらいの間で新しいキャッチフレーズを基に基本構想をつくってきているというところがございます。長い、短い、いろいろ、それはそれぞれの区の特徴があるかと思うんですけれども、今回については、杉並としてはやはり短いフレーズで、覚えやすく、区長も、それから我々職員も、また区民の方にも使っていただけるようなものというように考えていけるといいかなと思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。案は委員の皆様から出していただいて、この資料7にあるような流れで決めていくと。最後は審議会で決めていただくということだと思いますけど。そういう決め方でよろしゅうございましょうか。

( 了承 )

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、予定された今日の調整部会のミッションは、これで全てご審議いただきましたので、大変ご協力ありがとうございました。

では、あと、事務局から連絡事項等をお願いします。

○企画課長 はい。ありがとうございました。

念のための確認でございますけれども、骨格イメージの中で、みどりについては、基本的に今のまま、特筆して残すというところで、議論を引き続き進めるということにいたします。そのほか、構成そのものも事務局で出ささせていただいたものをベースに、これから具体的な検討に入っていくということで、確認をさせていただければと思います。ありがとうございます。

今後のスケジュールについては、先ほど資料9に基づいてご説明を差し上げましたので、改めてご説明は省きますが、今日、席上に、次回以降の調整部会の日程の調整ということで、第2回、第3回、それぞれ3月の終わり、それから4月の中頃ということで、調整の紙を

置かせていただいております。今後、感染の状況等々、まだ不透明な部分もございますけれども、基本的にはこのスケジュールに沿って進めていきたいということで考えております。ですので、委員の皆様、年度末から年度初めにかけてお忙しいところかと思いますが、また日程の調整についての用紙への記入を頂いて、事務局にお預けいただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、リモートでの参加ももちろんしていただけるという形で環境は整えてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今回は、事務局において第1稿となるような草稿を作成いたしまして、それを基に調整部会をさせていただきます。それは、出来上がり次第、またメールでご送付申し上げますので、事前にお目通しいただいた上で調整部会に臨んでいただければということで、我々も準備に鋭意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡としては以上でございます。ありがとうございます。

○会長 では、特になければ、これで閉会します。どうもありがとうございました。